情報ステーション

## 不燃・大型ごみを出す日

◇資源ごみ
6日(第１火曜日)
◇小型プラスチックごみ
13日(第２火曜日)
◇燃えないごみ
20日(第３火曜日)
◇燃える大型ごみ
27日(第４火曜日)

☆ごみの分別で分からないことがある場合は、環境衛生課までお問い合わせください。

## 御坊広域清掃センター「直接持込」

◇平日
8：30～16：20
・当日「許可証」発行
・許可証発行受付は16時まで
◇休日【6月25日(日)】
8：30～11：30
・１週間前から「許可証」発行
※許可証は市役所で発行します。

## 全国ごみ不法投棄監視ウィーク

毎年、５月30日「ごみゼロの日」から６月５日「環境の日」は、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。

「美しいにほん」を「美しいごぼう」を子どもたちに伝えるためにも、市民の皆さん一人ひとりが、不法投棄を「しない、させない、許さない」という気持ちを日頃から持ち続けましょう。

**環境衛生課**
☎0738-23-5506

## 和歌山労働局からのお知らせ

～事業主の皆さまへ～

平成29年度の労働保険年度更新について事業場あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成のうえ、６月１日から７月10日までの間に申告・納付をお願いします。

詳しくは、和歌山労働局までお問い合わせください。

問 和歌山労働局総務部労働保険徴収室
☎073・488・1102

## はとぽっぽ広場開催

参加ご希望の方は、御坊市地域子育て支援センターまで申し込みをしてください。

時 6月6日(火) 10時～11時
場 小竹八幡神社

※雨天の場合は、薗集会所での実施を予定していますが、御坊市地域子育て支援センターまでお問い合わせください。

内 手遊び、歌、ふれあい遊び、ペープサート、大型絵本、季節の遊びなど
対 市内在住の生後６か月から未就園児とその保護者の方
申・問 御坊市地域子育て支援センター(わかば保育園内)
☎0738・23・4828

## 救急車適正利用のお願い

救急車を呼ばれる患者の約半数は軽症で、緊急性の低い不適正な利用が多数です。

ご自身で病院に行くことができる場合は、電話救急案内をご利用ください。

**電話救急案内(24時間体制)**
☎073・426・1199
※歯科の診療時間外案内は行っていません。

問 市消防本部救急救助課
☎0738・22・0800

## ひとり親家庭医療費の更新申請について

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費受給資格証」の有効期間は、平成29年７月31日までとなっています。

８月以降引き続き、または新たにひとり親家庭医療費の支給を受けるためには、申請手続が必要です。

対象者には、６月初旬に案内及び申請書を送付しますので、対象となる方の健康保険証などの必要書類を添え、６月中に手続を行ってください。

なお、手続が完了しない場合は、８月以降の受給資格は発生しませんのでご注意ください。

問 健康福祉課福祉医療係
☎0738・23・5645

## 児童手当「現況届」の提出について

平成29年６月分以降の児童手当を受けるには、「現況届」を６月中に提出していただく必要があります。

対象者には、「現況届」の用紙を郵送します。「現況届」の提出がない場合は、引き続き手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

◇対　　象　中学生までの児童を養育している方
◇手当月額

| | |
|---|---|
| ３歳未満 | １５，０００円 |
| ３歳から小学校修了前<br>（12歳到達後の最初の３月31日まで） | １０，０００円<br>（第３子以降は１５，０００円） |
| 中学校修了前<br>（15歳到達後の最初の３月31日まで） | １０，０００円 |

◇所得制限

児童手当には所得制限があります。平成28年中の所得が限度額以上の場合は、対象児童１人につき月額5,000円の特例給付を支給します。

| 扶養親族数 | ０人 | １人 | ２人 | ３人 | ４人 |
|---|---|---|---|---|---|
| 所得限度額 | ６２２万 | ６６０万 | ６９８万 | ７３６万 | ７７４万 |

※以降扶養親族数が１人増えるごとに、所得限度額に38万円が加算されます。

◇問い合わせ　社会福祉課福祉児童係　☎0738-23-5508



問 問い合わせ　申 申し込み　時 日時　締 締め切り